

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年10月28日提出
【発行者名】	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目14番1号 いちご八丁堀ビル8階
【事務連絡者氏名】	長谷川 英子
【電話番号】	03-5542-7000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日本株ハーモニー・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので平成27年 4月28日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### <更新後>

###### ファンドの目的

わが国の金融商品取引所に上場する株式に実質的に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

###### <更新後>

###### ファンドの特色

**1** わが国の株式に実質的に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ないます。

**2** ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

・投資にあたっては、信託約款に定める「別に定める投資信託証券（「指定投資信託証券」という場合があります。）」の中から選択した投資信託に投資を行います。有価証券届出書提出日現在の指定投資信託証券（当ファンドが投資可能な投資信託証券）は以下の通りです。

■ 国内籍投資信託証券「キャピタル日本株式ファンドI（適格機関投資家用）」

（運用：キャピタル・インターナショナル株式会社）

■ 国内籍投資信託証券「ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）」

（運用：日本アジア・アセット・マネジメント株式会社）

※国内籍投資信託証券「キャピタル日本株式ファンドI（適格機関投資家用）」を主要投資対象とし、高位組入れを維持することを基本とします。

※上記指定投資信託証券は、見直しを行なう場合があります。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券等（新たに設定される投資信託（投資法人を含みます。）も含みます。）が指定投資信託証券として指定される場合もあります。

## <参考>「キャピタル日本株式ファンドI(適格機関投資家用)」における運用

### (特色)

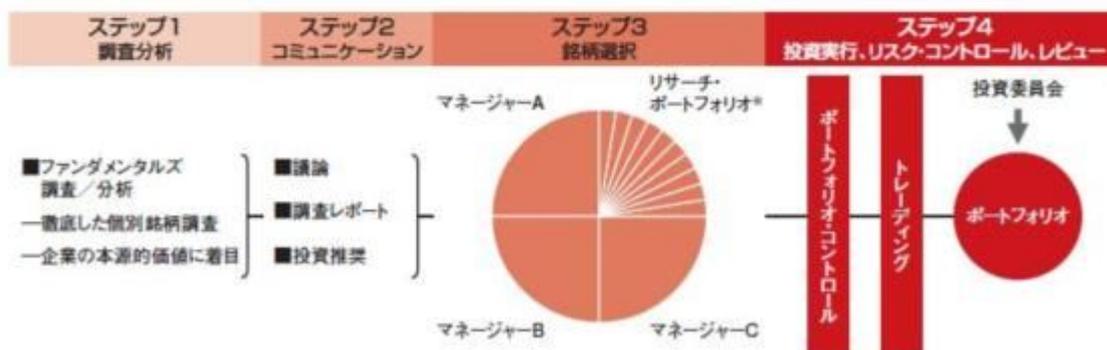
- 「キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド」<sup>※1</sup>(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式に投資します。
- キャピタル<sup>※2</sup>のグローバルな調査に基づき、企業の収益性、安定性等を総合的に勘案して銘柄の選定を行なうことを基本とします。
- 運用にあたっては、ファンダメンタルズ調査に基づく銘柄選択により超過収益の獲得を目指すボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行ないます。
- 複数のポートフォリオ・マネージャーで構成する運用体制を通じて、投資対象やアイデアの分散を図り、安定的かつ継続的な運用成果の獲得を目指します。
- TOPIX(配当込み)<sup>※3</sup>をベンチマークとします。

※1 マザーファンドの運用指図に関する権限の一部をキャピタル・インターナショナル・インクに委託します。キャピタル・インターナショナル・インクは、キャピタル・インターナショナル株式会社と同様にキャピタル・グループ・インターナショナル・インク傘下の運用会社であり、キャピタル・グループの一員です。

※2 キャピタル・グループ・インターナショナル・インク傘下各社の総称をいいます。

※3 将来におけるわが国の株式市場の構造変化等によっては、ベンチマークを見直す場合があります。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用等、TOPIXに関する全ての権利は株式会社東京証券取引所が有しております。株式会社東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、算出もしくは公表の停止、またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しております。株式会社東京証券取引所は、当ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

### 運用体制(概念図)



※リサーチ・ポートフォリオとは、ポートフォリオのうちアナリストが投資判断を行なう部分を指します。各アナリストは、それぞれの担当業種において確信度の高い銘柄を組入れます。

## ■ 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- デリバティブ取引の直接利用は行いません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

## ■ 分配方針

年2回（毎年1月28日および7月28日（休業日の場合は翌営業日））に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

（注）市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

### （3）【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（平成27年7月末現在）

#### 1) 資本金

15億2,000万円

#### 2) 沿革

- 平成11年9月17日： 米ユナイテッド・アセット・マネジメント・コーポレーションの子会社としてユナイテッド投信株式会社を設立
- 平成11年10月26日： 証券投資信託委託業の認可取得
- 平成12年10月6日： オールド・ミューチュアル（U.S.）・ホールディングス・インクの傘下となる
- 平成16年1月20日： 投資顧問会社として登録
- 平成17年3月30日： 日本アジアホールディングズ株式会社の傘下となる
- 平成17年10月31日： 投資一任業務にかかる認可を取得、ユーエイエム ジャパン インクから営業を譲り受けるとともに、会社名をユナイテッド投信投資顧問株式会社に変更
- 平成19年9月30日： 金融商品取引業者として登録
- 平成25年7月13日： 会社名をユナイテッド投信投資顧問株式会社から日本アジア・アセット・マネジメント株式会社に変更
- 平成27年7月1日： 日本アジア証券株式会社の100%子会社となる

#### 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	6,060株	100%

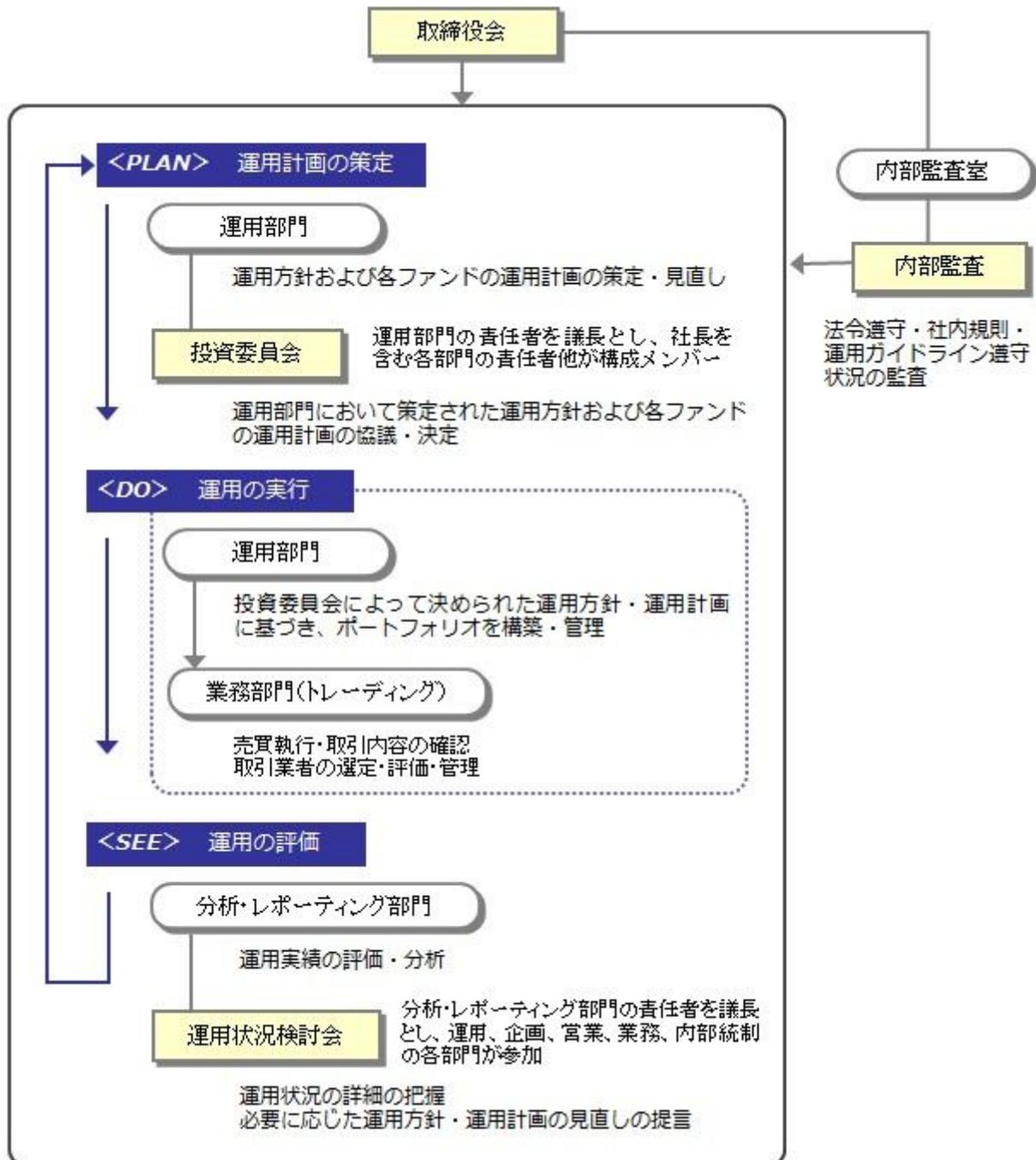
## 2 【投資方針】

## ( 3 ) 【運用体制】

&lt; 更新後 &gt;

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

- ・運用組織、内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織



委員会名または部署名	役割
投資委員会 (原則月1回開催)	当社または再委託先が行う運用および投資一任契約に基づく運用戦略について、運用計画の見直しの要否、運用の継続の可否および運用上必要な措置等を決定するとともに、資産運用リスク管理上必要な事項等の決定を行います。

運用状況検討会 （原則月1回開催）	当社または再委託先が行う運用が信託約款に準拠して行われるとともに、投資判断の妥当性が確保され、合理的な運用成果が得られているか等を検証し、運用計画の見直しの要否、運用の継続の可否および運用上必要な措置について投資委員会に報告または勧告を行います。
運用部門 （4名程度）	投資委員会で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書に基づいて、運用の指図を行います。
分析・レポート部門 （2名程度）	全てのファンドについて、運用実績の評価・分析・情報開示（レポート）を行います。
内部統制部門 （1名程度）	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証ならびに検証に基づく指導を各部門に行います。
内部監査室 （1名程度）	法令、社内規則および運用ガイドライン等の遵守状況の監査を行います。
業務部門 （トレーディング） （2名程度）	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、売買の結果について最良執行の観点からの検証・分析ならびに業者選定を行います。

#### ・社内規程

委託会社では、社内規程でファンドの運用に当たって遵守すべき事項等を定めているほか、ポートフォリオの設定・管理と発注に関する規則、利益相反管理規程等の規則・規程を定め、法令遵守の徹底ならびにインサイダー取引および利益相反取引の防止に努めています。また、資産運用リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用部門から独立した部署が、運用の指図および運用状況について、運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を行っています。なお、当社が第三者へ運用の指図権限を委託する場合には、「投資運用業に係る業務の第三者への委託等に関する規則」に従い、事前チェックおよび定期モニタリング等を実施しています。

#### ・ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

ファンドの受託会社（信託銀行（再信託受託会社を含みます。））については、受託会社が特定の信託銀行に偏ることを避け、信託銀行間の競争を通じた適切な受託サービス水準の確保と適切な受託者報酬水準の維持に努めております。

また、受託会社に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

発注先業者については、受益者および顧客の利益を最優先としたトレーディング業務を遂行するため、定められた事項（信用リスク、取引執行能力、事務取扱能力、手数料率および情報提供力）に基づき評価した上で選定・採用しています。

また、原則として6ヶ月毎に、上記事項に基づき発注先業者を評価しています。

上記の運用体制は、平成27年7月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### （2）リスク管理体制

##### ・資産運用リスク管理について：

市場リスク、信用リスク、取引先リスク、流動性リスク等を対象とします。

担当部門である運用部門が日々リスクの管理を行い、統括部門である分析・レポート部門に報告します。統括部門は、リスク分析・評価およびリスクへの対応状況を検証し、原則として月に一度開催される投資委員会にて内容を報告します。同委員会は、この報告に基づき必要な協議・決議を行います。ま

た、想定外のリスクが顕在化した場合には、その都度速やかに対応します。

・その他のリスク管理について：

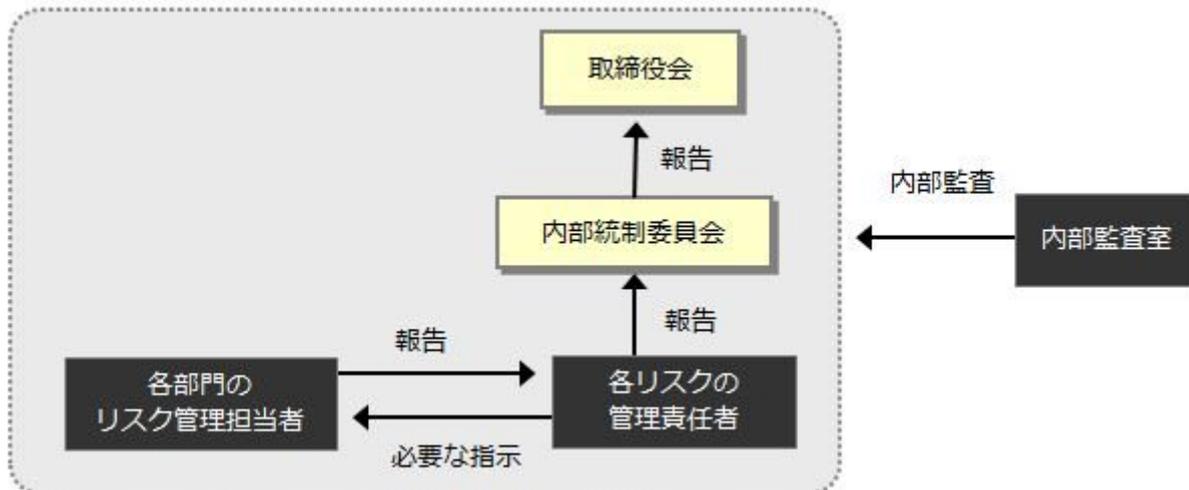
事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスクを対象とします。

各部門のリスク管理担当者がリスクの管理を行い、各リスク毎のリスク管理責任者である部門の責任者へ定期的に内容を報告します。リスク管理責任者は、原則として月に一度開催される内部統制委員会にて報告します。同委員会は、この報告に基づき必要な協議・決議を行います。また、想定外のリスクが顕在化した場合には、その都度速やかに対応します。

#### 資産運用リスクの管理



#### その他のリスクの管理



上記体制は平成27年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

## (参考情報)

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\* 年間騰落率は、2015年4月から2015年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

## 各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX) (配当込み)  
先進国株…MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)  
新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス  
(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI 国債  
先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・  
マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## ● 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

## MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

## シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

## JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

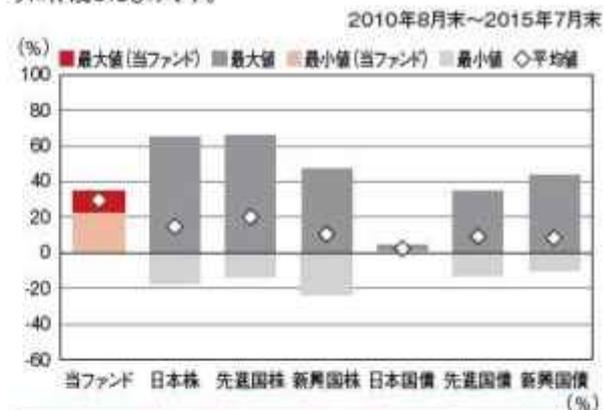
## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

<更新後>

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	35.0	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	22.5	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	29.6	14.9	20.1	10.6	2.4	9.3	8.5

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\* 2010年8月から2015年7月の5年間(当ファンドは2015年4月から2015年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.1232%（税抜1.04%）
投資対象とする投資信託証券	0.77107%（税抜0.71395%）程度
実質的負担	1.89427%（税抜1.75395%）程度

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.1232%（税抜1.04%）の率を乗じて得た額とします。

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬について算出したものです。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

## 信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.04%	0.35%	0.65%	0.04%

役務の内容	
委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

## 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

## （5）【課税上の取扱い】

## &lt;更新後&gt;

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

## 個人受益者の場合

## 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

## 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

<sup>\*</sup> 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り）

については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### <平成28年1月1日以降>

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（ジュニアNISA）が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人受益者の場合

##### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

##### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本

##### 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

##### 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込回数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

#### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

##### 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

##### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

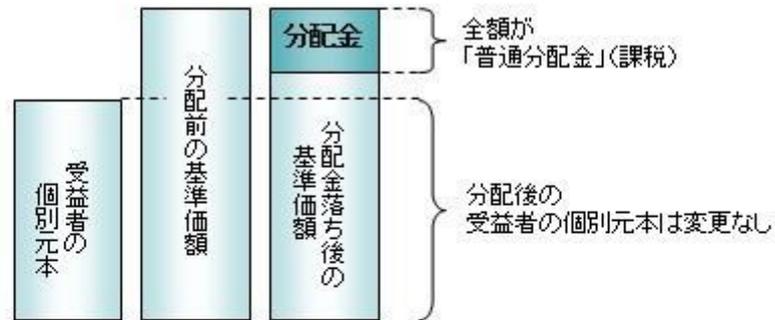
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した金額が普通分配金となります。

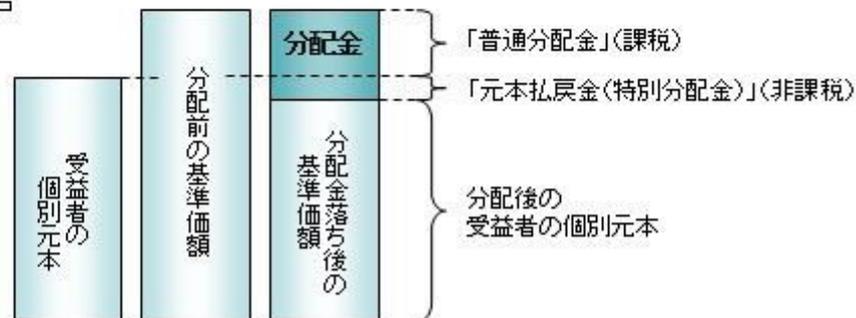
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成27年7月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下の運用状況は2015年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	517,416,097	97.21
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		14,847,222	2.79
合計(純資産総額)		532,263,319	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	投資信託受益証券	キャピタル日本株式ファンド(適格機関投資家用)	383,902,417	1.3189	506,337,320	1.3219	507,480,605	95.34
日本	投資信託受益証券	コナйтеッド日本債券ベビーファンド(適格機関投資家向け)	8,885,255	1.1184	9,937,269	1.1182	9,935,492	1.87

## ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.21
合 計	97.21

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2014年 7月28日)	1,972	1,991	1.0150	1.0250
第2計算期間末 (2015年 1月28日)	943	978	1.0559	1.0959
第3計算期間末 (2015年 7月28日)	510	582	1.0561	1.2061
2014年 7月末日	1,994		1.0241	
8月末日	1,835		1.0075	
9月末日	1,728		1.0652	
10月末日	1,564		1.0141	
11月末日	1,146		1.1051	
12月末日	993		1.1201	
2015年 1月末日	938		1.0450	
2月末日	943		1.1271	
3月末日	809		1.1665	
4月末日	722		1.2209	
5月末日	595		1.2615	
6月末日	544		1.2284	
7月末日	532		1.0580	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2014年 4月 1日 ~ 2014年 7月28日	0.0100
第2期	2014年 7月29日 ~ 2015年 1月28日	0.0400

第3期	2015年 1月29日～2015年 7月28日	0.1500
-----	-------------------------	--------

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2014年 4月 1日～2014年 7月28日	2.50
第2期	2014年 7月29日～2015年 1月28日	7.97
第3期	2015年 1月29日～2015年 7月28日	14.22

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2014年 4月 1日～2014年 7月28日	2,175,363,333	232,300,000
第2期	2014年 7月29日～2015年 1月28日	607,499,640	1,657,294,242
第3期	2015年 1月29日～2015年 7月28日	253,676,225	663,909,024

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## 参考情報

## 運用実績

データ基準日：2015年7月31日現在

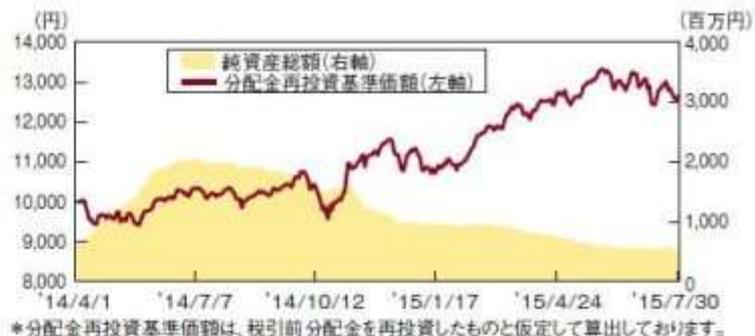
### ■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,580 円
純資産総額	532 百万円

### ■ 分配の推移

決算期	分配金
第1期（2014年7月28日）	100 円
第2期（2015年1月28日）	400 円
第3期（2015年7月28日）	1,500 円
第4期（2016年1月28日）	—
第5期（2016年7月28日）	—
設定来累計	2,000 円

\*分配金は、1万口当たり、税引き前の金額です。



\*分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと仮定して算出しております。

### ■ 主要な資産の状況

ファンドの内訳	比率(%)
キャピタル日本株式ファンドI (適格機関投資家用)	95.3
ユナイテッド日本債券ベビーファンド (適格機関投資家向け)	1.9
現金等	2.8
合計	100.0

\*比率は小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

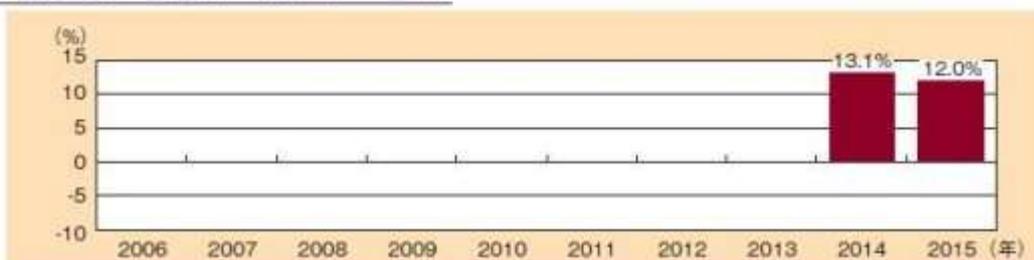
各ファンドの組入れ状況					
■キャピタル日本株式ファンドI(適格機関投資家用)					
<組入れ上位10銘柄>				<組入れ上位5業種>	
銘柄名	コード	業種	比率(%)	業種	比率(%)
1 三井住友フィナンシャルグループ	8316	銀行業	4.4	1 電気機器	16.1
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	8306	銀行業	4.1	2 銀行業	13.8
3 デンソー	6902	輸送用機器	3.2	3 情報・通信業	10.2
4 クボタ	6326	機械	3.2	4 機械	9.8
5 村田製作所	6981	電気機器	3.0	5 輸送用機器	9.4
6 三井住友トラスト・ホールディングス	8309	銀行業	2.9		
7 オリックス	8591	その他金融業	2.6		
8 KDDI	9433	情報・通信業	2.5		
9 キーエンス	6861	電気機器	2.5		
10 トプコン	7732	精密機器	2.3		

\*比率はキャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

■ユナイテッド日本債券ベビーファンド(適格機関投資家向け)		
銘柄名	比率(%)	
1 第87回利付国債(20年)2026年3月償還	31.6	
2 第319回利付国債(10年)2021年12月償還	28.4	
3 第293回利付国債(10年)2018年6月償還	28.2	
4 第96回利付国債(5年)2016年3月償還	10.8	

\*比率はユナイテッド日本債券マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

### ■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



\*当ファンドにはベンチマークはありません。ファンドの収益率は税引前分配金を再投資したものと仮定して算出しております。2014年は設定日(4月1日)から12月末までの収益率です。2015年は7月末までの収益率です。

※ファンドの過去の運用実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成27年 1月29日から平成27年 7月28日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

日本株ハーモニー・オープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

区分	第2期 (平成27年 1月28日現在)	第3期 (平成27年 7月28日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	161,681,520	116,678,297
投資信託受益証券	850,234,719	481,274,589
未収利息	44	31
流動資産合計	1,011,916,283	597,952,917
資産合計	1,011,916,283	597,952,917
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	35,730,749	72,455,389
未払解約金	20,702,424	7,943,108
未払受託者報酬	317,961	157,857
未払委託者報酬	7,948,985	3,946,294
その他未払費用	4,029,098	3,307,088
流動負債合計	68,729,217	87,809,736
負債合計	68,729,217	87,809,736
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	893,268,731	483,035,932
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	49,918,335	27,107,249
（分配準備積立金）	37,780,601	445,490
元本等合計	943,187,066	510,143,181
純資産合計	943,187,066	510,143,181
負債純資産合計	1,011,916,283	597,952,917

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	第2期		第3期	
	自	平成26年 7月29日 至 平成27年 1月28日	自	平成27年 1月29日 至 平成27年 7月28日
<b>営業収益</b>				
受取利息		5,322		1,608
有価証券売買等損益		145,093,821		129,539,870

区分	第2期		第3期	
	自	平成26年 7月29日 平成27年 1月28日	自	平成27年 1月29日 平成27年 7月28日
営業収益合計		145,099,143		129,541,478
営業費用				
受託者報酬		317,961		157,857
委託者報酬		7,948,985		3,946,294
その他費用		4,029,098		3,307,088
営業費用合計		12,296,044		7,411,239
営業利益又は営業損失（ ）		132,803,099		122,130,239
経常利益又は経常損失（ ）		132,803,099		122,130,239
当期純利益又は当期純損失（ ）		132,803,099		122,130,239
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		77,613,622		70,995,938
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		29,162,228		49,918,335
剰余金増加額又は欠損金減少額		30,534,470		42,982,702
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		30,534,470		42,982,702
剰余金減少額又は欠損金増加額		29,237,091		44,472,700
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		29,237,091		44,472,700
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		35,730,749		72,455,389
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		49,918,335		27,107,249

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	第3期
	自 平成27年 1月29日 至 平成27年 7月28日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

( 貸借対照表に関する注記 )

項目	第2期	第3期
	( 平成27年 1月28日現在 )	( 平成27年 7月28日現在 )
1. 投資信託財産に係る 期首元本額、期中追加 設定元本額及び期中 一部解約元本額		
期首元本額	1,943,063,333円	期首元本額 893,268,731円
期中追加設定元本額	607,499,640円	期中追加設定元本額 253,676,225円
期中一部解約元本額	1,657,294,242円	期中一部解約元本額 663,909,024円
2. 計算期間末日におけ る受益権の総数	893,268,731口	483,035,932口

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期	第3期
	自 平成26年 7月29日 至 平成27年 1月28日	自 平成27年 1月29日 至 平成27年 7月28日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	2,366円	1,042円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	55,187,111円	51,133,259円
収益調整金額	12,137,734円	34,873,370円
分配準備積立金額	18,321,873円	13,554,967円
当ファンドの分配対象収益額	85,649,084円	99,562,638円
当ファンドの期末残存口数	893,268,731口	483,035,932口
1万口当たり収益分配対象額	958.82円	2,061.17円
1万口当たり分配金額	400.00円	1,500.00円
収益分配金金額	35,730,749円	72,455,389円

## （金融商品に関する注記）

項目	第2期	第3期
	自 平成26年 7月29日 至 平成27年 1月28日	自 平成27年 1月29日 至 平成27年 7月28日
1. 金融商品の状況に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</li> <li>・ 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(有価証券関係に関する注記)」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</li> <li>・ 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においてはリスク管理に関する委員会を設け、信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニタリングを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への管理を行っております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品に対する取組方針 同左</li> <li>・ 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</li> <li>・ 金融商品に係るリスク管理体制 同左</li> </ul>

項目	第2期 自 平成26年 7月29日 至 平成27年 1月28日	第3期 自 平成27年 1月29日 至 平成27年 7月28日
	2. 金融商品の時価等に関する事項	<p>・金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>・貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>・時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第2期 自 平成26年 7月29日 至 平成27年 1月28日	第3期 自 平成27年 1月29日 至 平成27年 7月28日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	72,385,770	61,988,627
合計	72,385,770	61,988,627

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	第2期 (平成27年 1月28日現在)	第3期 (平成27年 7月28日現在)
1口当たり純資産の額 (1万口当たり)	1.0559円 (10,559円)	1.0561円 (10,561円)

## (4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表  
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	キャピタル日本株式ファンド（適格機関投資家用）	357,290,267	471,337,320	
	ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）	8,885,255	9,937,269	
合計		366,175,522	481,274,589	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2015年 7月31日現在です。

## 【純資産額計算書】

資産総額	535,574,104円
負債総額	3,310,785円
純資産総額（ - ）	532,263,319円
発行済口数	503,077,343口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0580円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額等

平成27年7月末現在の委託会社の資本金の額：	1,520,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	6,400株
発行済株式総数：	6,060株
最近5年間における資本金の額の増減：	平成25年3月18日に150,000,000円の増資 平成26年9月12日に55,000,000円の増資 平成27年2月27日に160,000,000円の増資

##### (2) 委託会社等の機構

平成27年7月末現在、委託会社の機構は次の通りとなっております。

###### ・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。3名以上7名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。取締役会はその決議をもって、取締役社長を定めます。

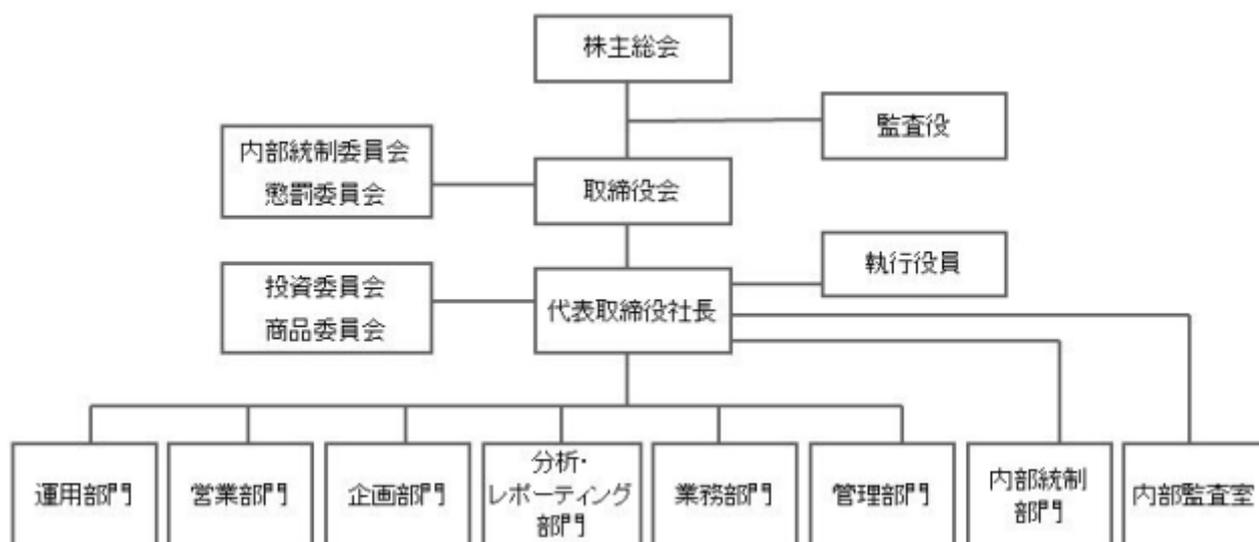
###### ・監査役

1名の監査役が取締役の職務の執行を監査します。監査役は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。

###### ・各種委員会

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の下部機構として内部統制委員会および懲罰委員会が、代表取締役社長の下部機構として投資委員会および商品委員会が、それぞれ設置されています。

組織図



平成27年7月末現在

投資運用の意思決定機構

1. 投資委員会において、運用部門が策定した運用方針・運用計画に関する協議・決定を行います。また、運用状況検討会から提言があった場合には、運用方針・運用計画の見直し方策に関する協議・決定を行います。

投資委員会は、代表取締役社長、運用部門責任者、各ファンドマネージャーおよび投資判断者、分析・レポートिंग部門の責任者、企画部門の責任者、内部統制部門責任者、で構成し、原則として月次で開催されます。

2. 運用部門のファンドマネージャーは、投資委員会において決定された運用方針・運用計画に基づいて、資産配分・銘柄選択を決定し売買に関する指図をします。業務部門（トレーディング）は、これに基づき、売買の執行および取引内容の確認を行います。
3. 運用状況検討会において、分析・レポート部門による運用実績評価・パフォーマンス分析に基づき、運用状況の検証を行います。また、必要に応じ、運用方針・運用計画の見直しを投資委員会に提言します。

運用状況検討会は、分析・レポート部門、運用部門、企画部門、営業部門、業務部門、内部統制部門の各責任者で構成し、原則として月次で開催されます。

平成27年7月末現在

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。
- ・平成27年7月末現在、委託会社が、運用する投資信託（総ファンド数34本、純資産総額33,478百万円。ただし、親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	29	29,195
単位型株式投資信託	5	4,283
合計	34	33,478

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 財務諸表の作成方法について
 

委託会社である日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 監査証明について
 

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて
 

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、新日本有限責任監査法人が主催する研修会等に積極的に参加しており、また、会計基準等の情報交換も密に行っております。

### （1）【貸借対照表】

<更新後>

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金		110,882		93,951
前払費用		7,814		7,718
未収入金		215	*1	53,272
未収委託者報酬		36,205		34,960
未収収益		4,143		4,527
立替金		39,351		38,840
未収消費税等		655		325
流動資産合計		199,269		233,596
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物附属設備(純額)	*2	0	*2	0
器具備品(純額)	*2	0	*2	0
有形固定資産合計		0		0
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		100,000		210,000
長期差入保証金		6,772		6,772
投資その他の資産合計		106,772		216,772
固定資産合計		106,772		216,772
資産合計		306,041		450,369
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
関係会社借入金		150,000		
預り金		14,927		20,491
未払金		8,221		10,618
未払手数料		17,574		17,787
未払費用		1,411		1,129
未払委託調査費		4,981		7,225
未払法人税等		2,609		3,512
前受収益		328		
賞与引当金		3,911		2,610
流動負債合計		203,965		63,375
負債合計		203,965		63,375

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		1,305,000		1,520,000
資本剰余金				
資本準備金		275,000		490,000
資本剰余金合計		275,000		490,000
<b>利益剰余金</b>				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,477,924		1,623,005
利益剰余金合計		1,477,924		1,623,005
株主資本合計		102,075		386,994
純資産合計		102,075		386,994
負債・純資産合計		306,041		450,369

## (2)【損益計算書】

&lt; 更新後 &gt;

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	347,360	324,026
投資助言報酬	5,514	5,835
運用受託報酬	21,051	6,184
投資兼業報酬	741	0
営業収益合計	374,667	336,046
営業費用		
支払手数料	165,671	162,042
広告宣伝費	785	785
調査費	32,851	31,616
委託調査費	24,488	16,512
図書費	329	244
委託計算費	1,149	1,195
通信費	3,060	2,779
印刷費	6,207	3,216
諸会費	1,468	2,009
営業費用合計	236,013	220,400
一般管理費		
給料・手当	184,989	145,940
役員報酬	22,800	24,782
租税公課	3,970	6,153
不動産賃借料	24,123	23,183
退職給付費用	5,223	4,008
固定資産減価償却費	354	
消耗器具備品費	8,373	3,673
機器賃借料	12,437	10,343
法律専門家報酬	21,527	27,684
新人採用費	2,025	6,833
諸経費	59,946	51,766
一般管理費合計	345,771	304,368
営業損失	207,117	188,723
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	449	56
受取配当金	1,056	660
その他営業外収益	5	
営業外収益合計	1,510	716
営業外費用		
支払利息	*1 2,475	*1 9,208
その他営業外費用		53
営業外費用合計	2,475	9,262
経常損失	208,082	197,269
特別損失		
減損損失	*2 7,707	
特別損失合計	7,707	
税引前当期純損失	215,789	197,269
法人税、住民税及び事業税	950	52,187
当期純損失	216,739	145,081

## (3) 【株主資本等変動計算書】

&lt; 更新後 &gt;

前事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	1,305,000	275,000	275,000	1,261,184	1,261,184	318,815	318,815
当期変動額							
当期純損失（ ）				216,739	216,739	216,739	216,739
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計				216,739	216,739	216,739	216,739
当期末残高	1,305,000	275,000	275,000	1,477,924	1,477,924	102,075	102,075

当事業年度（自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	1,305,000	275,000	275,000	1,477,924	1,477,924	102,075	102,075
当期変動額							
新株の発行	215,000	215,000	215,000			430,000	430,000
当期純損失（ ）				145,081	145,081	145,081	145,081
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	215,000	215,000	215,000	145,081	145,081	284,918	284,918
当期末残高	1,520,000	490,000	490,000	1,623,005	1,623,005	386,994	386,994

## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より日本アジアグループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

## [注記事項]

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		*1	各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 未収入金 53,272千円
*2	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物附属設備 163千円 器具備品 190千円	*2	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物附属設備 163千円 器具備品 190千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 支払利息 2,475千円		*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 支払利息 9,208千円	
*2 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	
本社(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備、器具備品、長期差入保証金	
<p>当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上(7,707千円)しております。</p> <p>その内訳は、建物附属設備1,360千円、器具備品608千円、長期差入保証金5,739千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。</p>			

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	5,200			5,200
合計	5,200			5,200

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	5,200	860		6,060
合計	5,200	860		6,060

(注1) 増加数の内訳は次のとおりであります。

株主割当増資（新株の発行）による増加	220株
株主割当増資（デット・エクイティ・スワップ）による増加	640株

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。当社は、デリバティブ取引は行っておりません。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収入金並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に従い、常に取引先毎の残高を把握し、管理に万全を期す体制をとっております。

## （3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	110,882	110,882	-
（2）未収委託者報酬	36,205	36,205	-
（3）立替金	39,351	39,351	-
（4）関係会社借入金	(150,000)	(150,000)	-
（5）未払手数料	(17,574)	(17,574)	-

（\*）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	93,951	93,951	-
（2）未収入金	53,272	53,272	-
（3）未収委託者報酬	34,960	34,960	-
（4）立替金	38,840	38,840	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）現金及び預金（2）未収入金（3）未収委託者報酬並びに（4）立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	100,000	210,000

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

## （注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	110,882
未収委託者報酬	36,205
立替金	39,351
合計	186,439

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	93,951
未収入金	53,272
未収委託者報酬	34,960
立替金	38,840
合計	221,024

（有価証券関係）

該当事項ありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
確定拠出年金への掛金支払額	5,223	4,008
合計	5,223	4,008

（税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	540,339	451,239
未確定債務	1,551	1,542
未払事業税	591	848
減損損失	16,525	9,360
賞与引当金	1,393	863
資産除去債務	199	2,037
繰延税金資産小計	560,602	465,891
評価性引当金	(560,602)	(465,891)
繰延税金資産合計	-	-

繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、資産除去債務の総額の期中における増減は、上記算定金額以外ありません。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

（単位：千円）

日本	その他	合計
7,541	19,766	27,307

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 親会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジアホールディングズ(株)	東京都千代田区	99 百万円	投資 事業	被所有 直接 100%		資金の借入 借入金利息	150,000 千円 2,475 千円	関係会社借 入金	150,000 千円

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

日本アジアグループ(株) (東京証券取引所に上場)

日本アジアホールディングズ(株) (非上場)

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 親会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジアホールディングズ(株)	東京都千代田区	99 百万円	投資事業	被所有 直接 100%	資金借入  増資  増資  投資有価 証券取得	資金の借入 借入金利息 (注1)  株主割当 増資 (注2)  株主割当 増資 (注3)  投資有価 証券取得 (注4)	170,000 9,208  110,000  320,000  110,000		
親会社等	日本アジアグループ(株)	東京都千代田区	3,994 百万円	投資事業	被所有 間接 100%	連結 納税	連結納税に 伴う受取予 定額	53,272	未収入金	53,272

(注) 1. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 株主割当による新株の発行を、1株につき500千円で行ったものであります。

3. 株主割当による新株の発行(デット・エクイティ・スワップ)を1株につき500千円で行ったものであります。

4. 有価証券の取得価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

日本アジアグループ(株)(東京証券取引所に上場)

日本アジアホールディングズ(株)(非上場)

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	19,629円	63,860円
1株当たり当期純損失金額	41,680円	26,971円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
当期純損失	216,739千円	145,081千円
普通株式に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	216,739千円	145,081千円
普通株式の期中平均株式数	5,200株	5,379株

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;更新後&gt;

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円（平成27年3月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

&lt;更新後&gt;

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
おきなわ証券株式会社	628百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日本アジア証券株式会社	4,400百万円	

## 3【資本関係】

&lt;更新後&gt;

## (2) 販売会社

日本アジア証券株式会社は、委託会社の株式を100%保有する親会社です。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年9月25日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井尾稔 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株ハーモニー・オープンの平成27年1月29日から平成27年7月28日までの第3期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株ハーモニー・オープンの平成27年7月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月8日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられている日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。